

花月園競輪場跡地等における解体及び基盤整備に係る工事説明会 議事概要

説明者：UR都市機構（東日本都市再生本部）
佐田建設(株)

日 時：平成 28 年 2 月 2 日（火） 19：00～20：30
場 所：岸谷会館
傍聴者数：10 名

【主なご意見、ご要望等】

■工事に関すること

- 神奈川県が行ったアスベスト調査で確認された、アスベスト使用建物のアスベストレベルはいくつか。
 - ➔ 本事業の建物解体に先立ち、神奈川県が行ったアスベスト調査では、レベル 1、2、3 の存在が確認されていますが、加えて行われたアスベスト浮遊調査では、アスベストが浮遊していないことが確認されています。尚、飛散性のあるレベル 1 については建物の屋内部分であり、手を付けなければ浮遊することはありません。工事中は囲いを行い、法令に則り適正に処理します。

- 線路沿いの道路を工事車両が通るということであるが、バスが通るだけでも家が揺れる状況。現場から搬出する解体ガラ等の総量はどの程度か。
 - ➔ 現場から搬出する量は、総量で 1 万 t を超えます。10t ダンプの 1 日の通過台数は、工事当初で 1 方向当たり最大 30 台/日（1 日平均 12 台程度）、H28 年度工事以降は 1 方向当たり最大 60 台/日（1 日平均 15～40 台程度）となります。

- 工事用車両の通行は、何時から何時までか。
 - ➔ 工事用車両が現場を出発するのが朝 8 時 30 分からで、最終の出発は午後 4 時頃の予定です。

- トレーラー等の大きな車両も線路沿い道路（花月園前一新子安付近）を通るのか。
 - ➔ トレーラー等の車両も線路沿い道路を通行します。但し、トレーラー等は工事に必要な機械の搬入出の際だけの通行となります。また、大きな建設機械は分解して運搬します。

- 線路沿いの道路について、バスが通るたびに家屋が揺れる。また、埋設の水道管が破損したこともある。工事用車両がこれだけ通れば、埋設されている水道管が破損するのではないか。最初に道路の状況を見てほしい。
 - ➔ 今回の工事を行うに当たり道路管理者である鶴見土木事務所に相談をし、警察とも協議をしています。今のご意見を道路管理者である鶴見土木事務所や警察にお伝えし、今後どうすべきかについて道路管理者である鶴見土木事務所と検討します。

- 振動がひどいため 10 数年前に岸谷会館から消防署までの道路について地下レーダー探査を行った。その結果、地下に空洞が 18 か所見つかった。工事用車両通行ルートにおいても同様の懸念があるため、滝坂から花月園まで事前に道路の空洞調査を行うべきだ。
 - ➔ 公道のため、UR が全線調査、改修をすることは無理があります。道路管理者である鶴見土木事務所と協議しながら進めていきます。

■家屋調査に関すること

- 工事エリア付近には、急傾斜崩壊危険区域があるが、工事用車両の通行等で影響はないのか。
- 治水事務所と協議しており、今後も相談をしながら工事を進めていきます。また、極力急傾斜地に影響のない工法等で工事を行います。

- 家屋事前調査は既に終了しているが、結果はいつ報告されるのか。
- 対象件数が多く1月末まで調査を行っていたこともあり、現在調査を実施した全対象宅について取りまとめを行っているところです。年度内には対象の方へ結果をお持ちして説明を行う予定です。

- 高速道路工事では家屋の損害補償の基準を全世帯に配っているのに、URは配布していない。補償の基準を示すべきではないか。
- 家屋に損害が発生した場合の補償は、国土交通省で定めた「費用負担標準単価」をもとに「損失補償算定標準書」により算出します。家屋への影響は建物の築年数や地盤の状況等により個々に異なるため、復旧費用の算出についても内容が細かに規定されています。家屋事前調査と事後調査の結果を比較し、工事の影響と思われる被害に合わせた補償費を算定し、個々に補償費を定めることとなります。

■その他

- 説明側の出席者リストが欲しい。
- ご要望であれば、後ほどお渡しいたします。

- 今回工事における財源について説明してほしい。
- 今回の事業は地区公園整備と市街地整備の2つの事業があります。地区公園の事業は横浜市からの要請により、URが直接施行を行い、財源は国庫補助金と横浜市費となります。住宅地部分は開発行為という都市計画法に基づく事業となり、財源は、国庫補助金とUR・大和ハウス・京浜急行電鉄・三信住建の費用、及び横浜市費（12m道路などの地区公園も必要な部分）となります。

- 今回の一連の説明会から生麦地区を除いているのはなぜか。
- 昨年8月に行った開発事業の説明会と違い、今回の説明会は工事の説明会であるため、開催については、まちづくりニュース（第3号）で広く周知した上で、工事による影響が考えられる線路より工事区域側の隣接した方々に主眼を置き説明会の範囲を設定し、案内文を戸別に配布しています（線路より工事区域側の生麦第一地区の町内会の方を含む）。また、工事事務所の中にコミュニティルームを設けており、説明会後も地域の方々の疑問や質問に対して説明出来る体制としています。

- 将来、マンション建設等が行われると、中高層条例等の説明会が生じる。その都度、説明を聞いている人が混乱しないよう、今回説明会においても将来説明会と整合性ある内容の説明をしてほしい。
- この事業は確かに複数の事業が関連しているが、それらを踏まえて、今回の説明会は解体・基盤整備工事の内容及び、工事による周辺への影響とその対策に主眼を置いています。

- 本日の議事録は工事協定書に盛り込んでほしい。
- 議事録はURのホームページ等で公開しますが、工事協定書には盛り込みません。

■説明会時に別途回答した内容

- 通行する工事用車両の重量はかなり重くなると思うが、線路沿い道路に重量制限はないのか。
- 工事用車両通行道路の重量制限について、総重量で 20 t を超えるものは関係諸官庁に申請を行うことになります。

花月園競輪場跡地等における解体及び基盤整備に係る工事説明会 議事概要

説明者：UR都市機構（東日本都市再生本部）
佐田建設(株)

日 時：平成28年2月3日（水） 19：00～20：30
場 所：東台自治会館
傍聴者数：20名

【主なご意見、ご要望等】

■工事に関すること

- 県の行ったアスベスト調査の中で、アスベストの存在箇所は建物のどの位置か。
→ 本事業における建物解体に先立ち、神奈川県が行ったアスベスト調査の結果、建物の外壁及び屋内に存在しています。
- 大気中のアスベスト測定について、場所と時期を教えてください。
→ 工事現場内の敷地境界付近の4箇所において、作業前・作業中・作業後に測定します。
- 工事現場内で測定値が基準の範囲内であれば、近隣には問題ないということか。
→ その通りです。また、神奈川県が昨年行った空中浮遊量調査では、空中に浮遊しているアスベストは検出されていません。
- 工事展開の中で、人体及び家屋に対して影響が大きいのはどの時期か。
→ 本工事の中では、解体工事期間中が振動・騒音・粉塵の影響が大きいと、近隣に対して一番影響があると思われる。
- ゾウさん公園付近では、建物の新築工事を行っており4月頃まで道路使用許可をとって施工するようである。当該使用道路について、工事範囲とも被っているが、周辺の仮囲いと工事範囲の関係を教えてください。工事範囲では、ゾウさん公園西側の道路も含んでいるが、道路も仮囲いで塞ぐのか。
→ 工事が始まれば安全対策としてゾウさん公園には仮囲いを設置します。設置場所は敷地境界上であり、現況の道路を塞ぐことはありません。
→ 新築工事については当方で認識しています。また一時期、新築工事に伴う埋設管工事などで工事車両が道路を占領し通行者の妨げになっていたため、通行者がゾウさん公園を通り抜けていたことも認識しています。今回工事によるゾウさん公園閉鎖に伴い、新築工事施工者に連絡をしたところ、今後の工事により道路を塞ぐことはないとの回答を得ています。
- 地下水への影響が心配される。首都高の工事では、工事の影響で地下水位が4.5mも下がり、井戸が枯れた。工事前に調査をあらかじめ行ってほしい。
→ ボーリング調査により地下水の深さも調べています。地下水は、標高の高い位置では地盤から-10数m、標高の低い位置では地盤から-2~4mの位置です。今回工事では深い部分の掘削等を行うことはないため、地下水への影響はないものと考えます。また、家屋調査の際に井戸の使用についても確認を行っておりますが、井戸を使用しているお宅はありませんでした。ただし、工事により異常があった場合については、報告いただければ対応します。
- 仮囲い設置に伴い、工事用車両がゾウさん公園周辺の一般道を通行することはあるのか。
→ 通行しません。

- 安全対策として監視カメラが設置されるようだが、下の区域（東側、南側）には多いが、住宅の多い上の区域（北側）には少ない。ゾウさん公園のあたりにも監視カメラを設置してほしい。
- この監視カメラは不審者を監視するためのものではなく、集中豪雨等の際に工事中の造成法面の状況を見るためのものです。

■家屋調査に関すること

- 説明の中で、家屋事後調査は解体工事後とその後数回実施するとあったが、いつやるのか。また、その調査時期を説明資料の工事スケジュールの中に記載してほしい。
- URにて行う家屋事後調査は、解体工事後と基盤整備工事後の2回を予定しています。（家屋事前調査結果を基準として解体工事後に事後調査を行い、その結果を基準として基盤整備工事後に事後調査を行います。）また、基盤整備工事後に別事業者がマンション建設工事を行うため、さらに基盤整備工事後の結果を基準としてマンション建設工事後に再度事後調査を実施することになります。調査時期についてはスケジュール内に明記します。

- 工事エリアの周辺に国が指定した急傾斜地崩壊危険区域について、岸谷三丁目は対象になっているが、鶴見一丁目は対象外である。鶴見一丁目側でも家屋調査を実施してほしい。
- 家屋事前調査については、工事の影響を考慮し範囲設定をしています。急傾斜地の調査については、岸谷三丁目側では、工事区域に隣接している方を対象に調査を実施しており、鶴見一丁目側については、工事車両の通行ルートに隣接している方を対象に調査を実施しています。なお、家屋事前調査の対象でないお宅につきましても、工事中の振動等、お気づきの点に関してご連絡いただければ対応することをお伝えしています。

- 家屋調査に関して、補償基準が明示されていない。補償基準を文書で示してほしい。
- 家屋に損害が発生した場合の補償は、国土交通省で定めた「費用負担標準単価」をもとに「損失補償算定標準書」により算出します。家屋への影響は建物の築年数や地盤の状況等により個々に異なるため、復旧費用の算出についても内容が細かに規定されています。家屋事前調査と事後調査の結果を比較し、工事の影響と思われる被害に合わせた補償費を算定し、個々に補償費を定めることとなります。

■その他

- 昨今URについて報道されているが、今回の事業の中で業者間及び事業者間で報道にあるようなトラブルはあるのか。
- 本事業において報道のようなトラブル等はございません。

- 開発区域の最終所有者は誰になるのか。
- 開発区域の最終所有者については、地区公園、街区公園、道路、公益的施設用地は横浜市となります。宅地部分については、現在、UR、大和ハウス、京浜急行電鉄、三信住建が所有しています。将来所有者については、UR 所有地は将来マンション事業者に販売するため、将来土地所有者が変わります。それ以外の土地については、事業者にてマンションを建設し、販売する際に所有者が変わります。

- 周辺部の4箇所に標識があるが、実態に合っていない。予定表は多くの人目に触れる場所に変えてほしい。
- 開発行為に伴う標識は横浜市とも話をし、4面におおむね等間隔で設置しています。場所によっては人が多く通るところとそうでないところがありますが、設置箇所について分かりにくいということであれば、町内会にも協力してもらい、町内会の掲示板等にも表示し、周知徹底を図りたいと考えています。

- 今回の開発の財源について説明してほしい。
- ➔ 今回の事業は地区公園整備と市街地整備の2つの事業があります。地区公園の事業は横浜市からの要請により、URが直接施行を行い、財源は国庫補助金と横浜市費となります。住宅地部分は開発行為という都市計画法に基づく事業となり、財源は、国庫補助金とUR・大和ハウス・京浜急行電鉄・三信住建の費用、及び横浜市費（12m道路などの地区公園も必要な部分）となります。

- 横浜市の記録では、戦時中の高射砲陣地がゾウさん公園のあたりにあったことになっている。米軍はこれを目掛けて爆弾を落とした。不発弾があるのではないかという心配がある。住民の安全と工事業者の安全のためにも、調査を行ってほしい。
- ➔ 調査はこれから行います。横浜市の記録資料や住民へのヒアリング等から実態を確認し、適切な対応を行います。

- 今回の件とはあまり関係ないかもしれないが、花月園前駅スロープ工事（別途工事）というのは現時点でいつ頃になるのか分かったら教えてほしい。
- ➔ スロープについては横浜市、及びUR、大和ハウスなど開発事業者で鶴見一・二丁目の方の意見等を伺いながら検討しているところです。今の段階では施工時期は決まっていますが、造成工事等がある程度終わらなければ着工できないため、H30年度以降になるかと思います。周辺住民の方と情報提供を密に行い、進行させて頂きます。工事当初に撤去し、当分使えないということはありません。

花月園競輪場跡地等における解体及び基盤整備に係る工事説明会 議事概要

説明者：UR都市機構（東日本都市再生本部）
佐田建設(株)

日 時：平成28年2月4日（木） 19:00～20:40
場 所：岸谷第二自治会館
傍聴者数：21名

【主なご意見、ご要望等】

■工事に関すること

- 岸谷第二自治会館横に敷設する道路の施工はいつ頃か。
→ 工事は最初に建物を解体し、続いて造成・擁壁工事を順次行います。当該箇所については、擁壁工事がH29、30の施工となり、その後H31頃に当該道路の施工を予定しております。
- 工事にあって岸谷三丁目付近の市道は使用するのか。
→ 極力区域内から施工を行いますが、岸谷第二自治会館横の道路の下水管設置工事やアスファルト舗装工事などは必要に応じて岸谷三丁目付近の道路を使用することがあります。
- 工事で計画している圧砕工法はベストな工法か。
→ 今回工事の解体建物の高さが高ことから、解体を行う工法として圧砕工法が適切だと思われれます。
- 競輪場のバンクはどうやって破碎するのか。
→ バンクは薄いコンクリートできておりその下は土であることから、建物に先行して小型の圧砕機で撤去します。
- この周辺地区の工事振動による揺れはどの程度の震度に相当するのか。
→ 騒音・振動については規制法があり、振動に関して振動規制法で許容限度は75dBとなります。震度に換算すると震度2程度です。但しこれは最大の数値であり、超えた場合は作業を中断いたします。
- 騒音・振動計はどこに設置するのか。振動は地盤によって伝わり方は違う。振動計は、遠いところに設置するのではなく、岸谷第二自治会館前の見やすい位置に設置してほしい。
→ 騒音・振動計は工事区域の外周に設置する予定です。（スライドで6か所の設置予定箇所を表示）測定器の設置場所に関しましてはご相談いたします。
- 敷地境界に騒音・振動計を設置するのは理解するが、自宅において突然大きな振動が生じた場合どう対処してくれるのか。
→ 個別に、振動等について異常を感じましたら工事事務所にご連絡ください。
- 現状の騒音・振動（暗騒音・振動）を測定してほしい。
→ 振動・騒音については、現状も含めて常時測定します。

- 振動・騒音計は設置するということであるが、粉塵計は設置するのか。また、作業を中止する基準はどの程度か。
- 粉塵対策として、防音パネル、防音シートを設置し、解体中は散水することで粉塵の飛散を抑制します。また、周囲の粉塵状況は職員が監視を行いながら工事を行います。また、必要に応じて追加の防塵ネット等の設置についても考えます。なお、粉塵計の設置については検討します。

- 粉塵や騒音のリアルタイムのデータを開示する方法はないのか。(インターネットで見れるようにしてほしい。) また、住民からの質問・クレームに対してフィードバックを行う仕組みがほしい。
- 住民の方々からの質問や回答、工事のお知らせ等については掲示板に示します。なお、測定データの周知方法については、掲示板やURのホームページへの掲載等、皆様からのご意見を踏まえた上、検討します。また、工事事務所にはコミュニティルームも設置しており、住民の皆様とコミュニケーションを図れる体制を整えています。

- アスベストについて再調査を行うということであるが、新規で検出された場合、工期は伸びるのか。
- アスベストはすべての建物について再度調査を行います。新たにアスベストが検出された場合、その量によって状況は変わりますが、極力解体工事の工程が大きく変わることを無ないように計画します。工程が伸びそうな場合は、皆様にお知らせします。

■家屋調査に関すること

- 家屋事前調査は本当に行っているのか。
- 家屋調査につきましては、工事区域及び工事用道路に隣接している家屋を対象として行っています。家屋調査の対象とならなかった方に対しても、工事中お気付きの点があれば連絡をいただくようお願いしています。

- 家屋事後調査で損害が判明した場合、どの範囲まで補償されるのか。
- 家屋に損害が発生した場合の補償は、国土交通省で定めた「費用負担標準単価」をもとに「損失補償算定標準書」により算出します。家屋への影響は建物の築年数や地盤の状況等により個々に異なるため、復旧費用の算出についても内容が細かに規定されています。家屋事前調査と事後調査の結果を比較し、工事の影響と思われる被害に合わせた補償費を算定し、個々に補償費を定めることとなります。

- 家屋事前調査の報告はいつもらえるのか。
- 対象件数が多く1月末まで調査を行っていたこともあり、現在調査を実施した全対象宅について取りまとめを行っているところです。年度内には対象の方へ結果をお持ちして説明を行う予定です。

- 家屋の補償は家だけなのか。家の中にある美術品は補償の対象となるのか。
- 家屋の損失補償は不動産(建物や屋外の構造物)が対象となります。動産については、工事展開等考慮して揺れが生じるような時には、事前に周知し、気を付けていただくことで対応したいと考えます。

■その他

- 工事協定に岸谷三丁目が入っていないのはなぜか。
- 工事協定には自治会名で記載しており、岸谷三丁目は岸谷第二自治会に含まれています。

- 工事説明会は今回で終わりか。
- 工事説明会としては今回で終わりですが、今後住民の皆様からご意見等ある場合については、工事事務所を設置しているコミュニティルームにて対応します。また、工事事務所にて必要に応じて説明会を開催することもあります。

- 岸谷第二自治会館横に計画している道路工事の内容や将来形についてお知らせ願いたい。
- ➔ 岸谷第二自治会館横の道路については、現計画では、現在の岸谷第二自治会館をよける形で道路計画されています。道路は真っすぐがよいとの地元意見については伺っており、また現自治会館が取り壊される話も聞いています。道路計画であるため道路管理者である横浜市と協議をし、検討した上で、再度皆様にお知らせします。

- 本日の工事説明会の議事録をインターネットで閲覧できるようにしてほしい。
- ➔ 工事説明会の議事録は概ね半月を目途にURのホームページに掲載します。

■説明会時に別途回答した内容

- 工事賠償責任保険は入っているのか。また、補償金額はいくらか。
- ➔ 総保険金額は、1事故100,000千円程度です。

- エステート岸谷公園に住んでいるが、ここが出来た場合どのようなルートで花月園前駅に行けるのか。
- ➔ 岸谷第二自治会館横の道路、及び12m道路が出来れば、エステートから出て岸谷第二自治会館横の道路を通り、12m道路を通ることで、花月園駅前まで行けるようになります。

花月園競輪場跡地等における解体及び基盤整備に係る工事説明会 議事概要

説明者：UR都市機構（東日本都市再生本部）
佐田建設(株)

日 時：平成28年2月5日（金） 19：00～20：45
場 所：鶴見一、二丁目町内会館
傍聴者数：35名

【主なご意見、ご要望等】

■工事に関すること

- アスベストの再調査を行うとのことであるが、レーサーズハウス等のアスベスト状況はどうか。また、競輪場の解体と同時にを行うとのことであるが工事展開等調整されているのか。
 - レーサーズハウスの解体時期はURの解体工事に合わせH28年度に行う予定です。レーサーズハウスの所有者とは建物の解体手順・工事用道路の使用やアスベスト調査について調整を行っています。アスベストについては、建物解体前に解体者が全ての建物について再調査を実施します。

- レーサーズハウスにアスベストがあるかどうかはまだ分かっていないのか。
 - 分かっていません。アスベスト調査は法律により義務化されているため、解体前に建物所有者が必ず行います。

- アスベストの調査結果はどのように周知されるのか。また、別工事であるレーサーズハウスのアスベスト調査結果についてもURが周知方法を調整するのか。
 - 調査・届出はレーサーズハウスの施工者が行うこととなります。（法令ではそのように定められています。）周知については、現地の仮囲いにURが設置するお知らせ看板にレーサーズハウスの調査結果も掲示します。

- ファミリーマート横の道路は使用前に道路を改修するとのことだが、下水道工事の際などは下りの一方通行道路を使わなければならないと思う。当該道路はもともと大型車が通れるようなものではないが、この道路の改修は行わないのか。
 - 下りの一方通行道路についても使用する場合には改修を行います。当該道路の改修の時期については、使用時期が工事後半のため現在未定です。

- 工事初めに行う伐採木についてはどこから搬出するのか。
 - ファミリーマート横の道路について、工事用車両は双方向通行可能とし、そこから搬出します。ただし、極力工事用通路も使用し、直接バス通りに搬出するようにします。

- 競輪場からファミリーマートまで下水道工事を行うとのことであるが、ファミリーマートから総持寺間の線路沿い道路において水が溢れることがある。当該箇所の整備は行わないのか。
 - ファミリーマートから総持寺間のバス通り沿いの下水については、横浜市との協議の中で問題ないとのことであり、今回の工事では整備しません。

- JFE社宅を解体した際に、ネズミが大量に発生した。今回工事の解体時には何か対策を行うのか。
 - 建物解体工事の前にねずみや害虫等の調査を行い、必要に応じて対策を行います。

- 解体したJFE社宅と今回解体する建物に施工されている基礎杭は同様の太さか。
 - 基礎杭の直径は300mm~1000mm程度です。

- JFE社宅で基礎杭を無理やり引き抜こうとして大きな振動が生じた。また、引き抜くことが出来ずに途中で切断しているものもある。今回工事においてスタンド解体時に杭の引き抜きが生じると思うが、引き抜きが困難な場合は途中で切断する可能性もあるのか。無理に引き抜き振動を生じるようなことはやめてほしい。
 - スタンドには直径や長さの異なる多数の基礎杭があります。これらを全て引き抜くか途中で切断するかは、将来の地区公園の管理者である横浜市と協議中です。全ての杭を必ず抜かなければならないと決めて施工するわけではありません。

- 騒音・振動計を設置し、騒音と振動の基準を守るとのことであるが、その基準はいくつか。また、我々が分かるように騒音・振動計付近にその基準を表示してもらいたい。
 - 騒音・振動計は敷地境界付近に6か所設置を予定しています。騒音の基準は騒音規制法で最大で85dBであり、屋外で電車が通過して話し声が聞こえなくなるくらいの音です。振動の基準は振動規制法で最大で75dBであり、これは震度でいうと震度2程度となります。作業中に基準を超過した場合は作業を中断します。また、基準の表示については現地の騒音・振動計の近くに表示します。

- 子供の安全上、交通誘導員はセンター保育園の前にも必要だと思われる。
 - 誘導員は必要な個所に配置します。

- JFE社宅の解体工事の際に、コンクリート塊の破碎時の騒音が大きく、工事を止めてもらった経緯がある。今回もコンクリート塊の破碎時の騒音を防ぐために、現場内で破碎せず、どこかの工場で破碎してもらいたい。
 - コンクリート塊は大きすぎるとダンプトラックで運べないため、ダンプトラックに積める程度まで小割(30cm程度)にさせていただきます。なお、小割にする際は、工事区域内で住宅から離れた場所において作業するように指導します。

- 騒音・振動の測定データを公開してほしい。
 - 騒音・振動計で測定したデータの開示方法につきましては、検討しているところです。

- ファミリーマート横の道路は改修を行い、20km/h以下で走行すると記載されているが、かつて、実際にダンプトラックを動かしてもらって走行速度を決めたことがある。今回も実証試験を行い、速度を決めてほしい。
 - ダンプトラックの走行速度については、検証を行い決定します。

■家屋調査に関すること

- 岸谷三丁目と鶴見一丁目に急傾斜地崩壊危険区域があり、以前に対策は講じられているが、長年が経過しているため、今回工事の振動による急傾斜地の崩壊が心配である。当該箇所について事前に調査を行っているのか。
- 家屋事前調査については、工事の影響を考慮し範囲設定をしています。急傾斜地の調査については、岸谷三丁目側では、工事区域に隣接している方を対象に調査を実施しており、鶴見一丁目側については、工事車両の通行ルートに隣接している方を対象に調査を実施しています。なお、家屋事前調査の対象でないお宅につきましても、工事中の振動等、お気づきの点に関してご連絡いただければ対応することをお伝えしています。
- 急傾斜地崩壊危険区域の中で家屋調査の対象となっていない家屋がある。申し入れがあったら調査するというのではなく、1軒1軒に案内文を配ってほしい。
- 解体工事、造成工事及び工事車両が通る箇所とそれぞれ工事による影響は異なります。これまで多くの解体工事を行ってきた経験を踏まえ、今回の家屋事前調査範囲を決めています。さらに家屋事前調査の対象とならなかった方に対しても、工事中お気づきの点があれば連絡をいただくよう話をさせてもらっており、その都度個別に対応を行います。

■その他

- 戦時中この辺りには高射砲があり、それを狙って爆弾が落とされた。不発弾の調査は行っているのか。また貝塚も存在したと聞いているが、それについても調査を行っているか。
- 調査はこれから行います。横浜市の記録資料や住民へのヒアリング等から実態を確認し、適切な対応を行います。
- 新設 12m道路の予想交通量を予測することは難しいと言っているが、予想交通量も想定しないで道路を新設することは納得できない。
- 新設 12m道路は、高速道路や都市間を結ぶ高規格道路と違い生活道路であるため、多くの枝道もあり、将来交通量を予測することは困難です。
- 予定表とアスベストに関するお知らせを現在設置の開発看板付近に表示するということだが、ファミリーマート横の道路にある開発看板は、工事車両の通行部と重なり工事が始まると見えなくなる。どこに移設するのか。
- 皆様からよく見える位置に設置するものとして今後調整させていただきます。
- 工事区域（仮囲い）に防犯灯を設置するということであるが、現道のスロープ照明が暗いため対策を講じていただきたい。
- 必要に応じて対応します。
- スロープ部に木が覆いかぶさっている。剪定してほしい。
- 必要に応じて対応します。
- ファミリーマート横の道路はセンター保育園への子供の送迎車の駐車に利用されている。また、ファミリーマートや歯医者の利用者も駐車している。工事用車両が通行すれば従来の利用ができなくなるため、臨時駐車場を設ける等、具体的な対応策を考えてほしい。
- 送迎車の駐車については認識しています。駐車が多い建物前は移動式のカラーコーンの設置及び、誘導員を配置することで、車を誘導し、短時間の駐車については当事者と話をしながら対応します。保育園についてはこれまでも協議しており、今後も協議を続けて良策を考えていきます。

- 当該地域は地下水の流れが多く、その影響で道路が陥没する可能性がある。かつての空洞調査では18か所の空洞が見つかったこともあるため、事前に空洞調査を行ってほしい。
- ➔ 事前に区域内道路の空洞調査を行う予定です。

- 当事業の総事業費が分からない。総事業費が幾らでURはどう関わっているのか教えてほしい。
- ➔ 今回の事業は地区公園整備と市街地整備の2つの事業があります。地区公園の事業は横浜市からの要請により、URが直接施行を行い、財源は国庫補助金と横浜市費となります。住宅地部分は開発行為という都市計画法に基づく事業となり、財源は、国庫補助金とUR・大和ハウス・京浜急行電鉄・三信住建の費用、及び横浜市費（12m道路などの地区公園も必要な部分）となります。具体的な事業費として、地区公園事業は用地費・工事費を含め今の予定では全体で100億円程度です。住宅地については個別の事業であるので公表はしていません。